

## 感染症対策・学習保障等支援事業について

### 1 目的

国の補助金を活用し、学校長が学校の実情に応じて感染症対策等を講じるとともに、児童生徒の学習保障をするための学校教育活動に必要な経費を支援する。

### 2 事業費

感染症対策・学習保障支援事業 29,000千円

(財源内訳)

学校保健特別対策事業費補助金 14,500千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,500千円

### 3 1校当たりの事業費

区分	小学校	中学校	計
100万円(300人まで)	8校	2校	10校
150万円(301人から500人まで)	4校	2校	6校
200万円(501人以上)	3校	2校	5校
計	15校	6校	21校

### 4 対象経費

#### (1) 学校における感染症対策や熱中症対策の支援に係る経費

学校の教育活動の再開等に伴い、三密を回避し、感染症対策に必要な物品等の購入及び熱中症対策等に係る経費。

アルコール消毒液(作業用)、マウスシールド(教員用)、除菌シート、アクリル板つい立、経口補水液等の消耗品費や大型扇風機等の備品購入費など。

#### (2) 児童生徒の学習保障支援に係る経費

臨時休業に伴う学校教育活動の推進や学習保障のための家庭学習の実施に要する経費。

ドリル、ワークや実験教材等の家庭学習で用いる教材等の備品購入費に係る費用や学校の休業時に臨時的な携帯電話のレンタル料、封筒、切手及大型扇風機、レターパック等の通信運搬費など。